

平成29年度 第7回 福祉施策審議会 会議録

1 日時 平成29年11月24日（金）

16時00分～17時00分

2 場所 流山市役所第2庁舎3階301会議室

3 出席委員

鈴木（孝）会長 鎌田委員 石幡委員 小野寺委員 中委員 大野委員
寺田委員 永田委員 奥野委員 上平委員 米澤委員 栗飯原委員
小泉委員 菅野委員 牧委員 山中委員

4 欠席委員

大津委員 新屋敷委員

5 市出席職員

井崎市長 宮島健康福祉部長 小西健康福祉部次長兼障害者支援課長
豊田社会福祉課長 菊池介護支援課長 横山高齢者生きがい推進課長
伊原健康増進課長 長谷川児童発達支援センター所長

事務局（社会福祉課健康福祉政策室）

古林室長 高橋主任主事 齋藤事務員

6 傍聴者

0名

7 委嘱式

委嘱状交付（16名）

8 市長あいさつ

流山市福祉施策審議会委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。

この10年間に流山市は就学前の子どもたちが5割増加しています。一方で、75歳以上の方は7割も増えています。こういった状況の中で流山市は高齢者福祉、障害者福祉、そして子どもに対する様々な事業支援を行っています。

これまで、皆様にご審議いただきました第7期流山市高齢者支援計画と、第5期流山市障害福祉計画及び第1期流山市障害児福祉計画について、今月22日からパブリックコメントを実施しております。

今日では、高齢者福祉における地域包括ケアや障害サービス、地域共生社会の実現など、流山市福祉施策審議会が地域を支える立場で皆様の忌憚のないご意見をいただき前進をさせていかなければなりません。

平成28年度に審議いただきました第3期流山市地域福祉計画については、「自助・共助・公助」によって地域の福祉力を高めていくことを主眼としております。この「自助・共助・公助」の視点からみなさまのそれぞれの立場から、計画を前進させるためにしっかりと議論またはご意見を提言いただきますようよろしくお願いいたします。

《市長退席》

《出席者委員 自己紹介（16名）》

（事務局：古林健康福祉政策室長）

流山市医師会を代表する流山市医師会理事の大津様

関係行政機関の職員 千葉県松戸健康福祉センター副所長の新屋敷様

欠席のため、後日委嘱状を交付。

《健康福祉部の職員 自己紹介》

《会長及び会長職務代理者の選出》

会長選出 鈴木（孝）委員（流山市社会福祉協議会会長）全会一致

《会長挨拶》

会長にご推薦いただきました流山市社会福祉協議会会長の鈴木でございます。流山市福祉施策審議会の重要性を再度認識し、委員皆様のご意見を尊重し、スムーズな議事運営に努めていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

《会長職務代理者の選出》

鎌田委員を選出（会長の指名による）

9 議事録（概要）

（鈴木（孝）会長）

会議の成立報告（出席委員16名 過半数以上の出席）

（事務局：古林健康福祉政策室長）

資料確認

（鈴木（孝）会長）

事務局から第5期流山市障害福祉計画及び第1期流山市障害児福祉計画と第7期流山市高齢者支援計画について、報告がありますのでお願いします。

（事務局：高橋主任主事）

高齢者支援計画（案）概要版と障害福祉計画及び障害児福祉計画（案）概要版に沿って報告します。

- ・答申の内容に沿って11月22日から12月21日までパブリックコメントを実施。
- ・高齢者支援計画概要版の変更内容の説明
介護保険料の増額に関する補足の説明として、具体的な数式を使い、わかりやすく説明を追加。
「4,980円（第6期の基準額）+510円（本来の増額分）-210円（準備基金の活用による抑制額）=5,280円」 実質月額300円の増額。
- ・障害福祉計画につきましては、法律の改正等により、新しく創設された制度について、注釈を設けたほか、「インクルージョン」などの新しい用語について、分かりやすくなるように計画に注記を設けました。
- ・市民説明会に係るチラシの説明
高齢者支援計画のパブリックコメントと合わせ、直接市民の方の意見をお聞きする、機会を設けました。
12月16日（土）市内3か所で説明会を開催。
※今月中に各方面に周知を行います。

- ・講演会にかかるチラシの説明
地域支え合い活動に伴う講演会の開催
実施日 平成30年2月9日（金）
時間 午後13時30分から15時
場所 流山市文化会館
講師 跡見学園女子大学 鍵屋一教授
※今月中に各方面に周知を行います。

これで説明を終了させていただきます。

（鈴木（孝）会長）

初めての方の委員さんもいますので、これまでの経緯やどこが変更箇所なのか、分かりやすく丁寧に説明していただくよう事務局に配慮をお願いします。

（事務局：古林健康福祉政策室長）

次の会議は今のところ未定です。今後、審議会開催の予定が決まりましたら、皆様に事前にお知らせします。事務局からは以上です。

（事務局：宮島健康福祉部長）

初めて参加される方もいますので、審議会とはどのようなものか概要について、お話しさせていただきます。

地方自治法という法律に基づき、市長が有識者並びに市民等から意見を徴したうえで、政策判断をしていく組織です。審議会は任意に委員の皆様方が議題を選択して議論を重ねるというよりは、市長の諮問機関で意見を聴取する機関です。諮問、答申という形で皆様方の意見を政策に反映していく。諮問というのは市長がこういうテーマについて、皆様方の忌憚のない意見を重ねていただき、それをもとに条例の制定、計画の策定に結びつけていくもので、その土台をつくっていただくことが、皆様方の一番の柱となる役割となります。その纏まった意見を答申として市長に提出するという事が基本的な内容です。

今後の審議会につきましては、二つの大きな計画の策定というものが、とりあえず第7期高齢者支援計画の答申をもって終了かなと思っています。しかしながら、この計画が実際に策定、確定して動き出すのは、平成30年4月1日からです。この進行管理を皆様方をお願いすることになります。

今回の計画に掲げている各種事業の目標に対して、どの程度前進しているのか、あるいは何らかの事情により停滞しているのか、報告させていただき、それに対してまたご意見をいただき、諮問とは別に進行管理のことでお集まりい

ただくこととなります。今年度内もしくは4月の計画がスタートしてから、皆様方にお声をかけさせていただきます。2年間よろしくお願いいたします。

(鈴木(孝)会長)

他にないようでしたら、本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。

(事務局：古林健康福祉政策室長)

鈴木会長には、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第7回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。